

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年1月16日(木)午後1時02分～午後2時37分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 後藤 善次 | 副委員長 | 阿部 亨  |
| 委員  | 佐原 真紀 | 委員   | 二階堂利枝 |
| 委員  | 萩原 太郎 | 委員   | 鈴木 正実 |
| 委員  | 羽田 房男 | 委員   | 高木 克尚 |
| 委員  | 小松 良行 | 委員   | 村山 国子 |
| 委員  | 真田 広志 |      |       |

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

1. 行政視察について
2. 参考人招致について
3. その他

---

午後1時02分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

(1)、行政視察についてを議題といたします。

再来週に実施いたします行政視察での確認すべきポイントを明確にするため、各自治体の特徴を資料としてまとめさせていただきました。上段の網かけの箇所には各自治体の基本情報を記載しておりますが、その一番下に視察する上での各自治体のポイントを記載させていただいております。

資料2枚になっておりますけれども、1枚が、前回班に分かれて協議をしていただきましたけれども、傍聴席、議会図書室、議員控室、トイレ等、その他、Aグループの皆さんにこれを検討していただくという、そういう意味です。それから、もう一枚のほうの資料1は議場、委員会室、全員協議会室、正副議長室、応接室と。横には太子町、岡山市、平塚市と、一番右側には福島のところを皆さんに記入していただくと。岡山につきましては、具体的なプランもいただいておりますので、空欄となっております。前回ごらんいただいた各市の平面図とあわせてごらんをいただきまして、それらを参考に今日は資料の一番右、福島、新しい西棟のところに、新しい西棟の建設にあたっては各部屋をどのように整備していったらいいのかというような現時点でのご記入をいただきたいと思います。

Aグループの皆さんにつきましては、なかなかバリエーションも、今回の平面図の中からどれだけ

読み取れるか微妙なところもありますけれども、現在使っているこの庁舎などを参考にさせていただいて、あとは太子町、平塚市の平面図で確認できるようなところあるいは特徴の部分を福島市ではこんなふうにしたらいいのではないかとかということでご記入いただければなというふうに思います。

これはあくまでも現時点での皆さんの考えでありまして、それをそのまま市のほうに提言をするというわけではございません。視察に行く前の段階でこのようなものがいよいのではないかとかというように思いつくまま自由にご記入をしていただきたいと思います。

そして、その案と視察先の自治体を再度見比べていただきまして、各視察先でまた改めてその部分を重点的に確認する必要があるか、それぞれの項目のところにご記入をいただきたいと思います。

Aグループの皆さんにつきましては先ほどちょっと申し上げましたが、Bグループの皆さんにつきましては議場はこうあるべきであろうというような箇条書きでも結構ですし、あと本来の形はこうだけれども、こうしてもいいのではないかとかというご意見も交えてご記入いただければと思います。

例えば視察先で大きく異なる事例を申し上げますと、全員協議会室ですが、太子町は会議室との共用として整備されておりまして、平塚市は整備されておりません。事前の調査によりますと、平塚市は委員会室が2つ並んで整備されておりまして、その間の、部屋と部屋の間壁を外して、広い会議室として使用することが可能となっております。全員協議会室も委員会室で代用をしているということでありました。本市におきましては、現在全員協議会室は準備されておりません。議場での代用としておりますが、西棟の現計画では独立した部屋として全員協議会室が整備される予定となっております。それらを踏まえまして、新しい西棟にはどのように整備をしたらいいのか、もしくは委員会室等で代用可能として整備をしないとするのか、その辺も現時点でのお考えなどを右の欄にご記入いただければと思います。

そういったしまして、例えば委員会室を2つつないで全員協議会室というふうに使い方を考えると、委員会室の音響関係、マイクなどをどういうふう整備するのか、ワイヤレスでなくて有線のマイクが机に固定をされていると、配置を動かしたり、移動することがなかなか難しくなっております。通常の委員会室から全員協議会室にレイアウトを変更できないのではないかとかという、そういったことも現地で確認をしていただく項目ではないのかなというふうに思います。そんなことも、現地でこんなことを確認してきたほうがいよいのではないかとかというようにすることも記入をしていただければと思います。

Aグループの皆さんには、こういうことが予想されるのではないかとかというところまで踏み込んで考えていただくのはなかなか大変かもしれないのですが、視察先の参考例などを見ていただいて、その辺までご記入をいただければと思います。

何か皆さんのほうからご質問ございますか。なければ、また2班に分かれて協議を始めてまいりたいと思います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、Bグループの方は後ろのほうに移動していただいて、Aグループの方は余り干渉されないような距離を置いて。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) 自由協議を終結いたします。

それでは、ご協議いただきました内容を、各グループよりご報告していただきたいと思います。

それでは、A班のほうからよろしくお願いたします。

(佐原真紀委員) 傍聴席についてですけれども、傍聴席は同じフロアの後方か横に設置、そして形式としては階段状か半円形、3階は不要ではないかという案が出ました。

議会図書室については、ラウンジとの一体感、今が余りにも使用されていないということで、ラウンジと一体型の平塚市タイプを取り入れると、もう少し市民が利用しやすいのではないかと。でも、それにはメリットとデメリットがあるので、利用の仕方を考える。そして、紙ベースとタブレット導入による利用の仕方も考えていかなければいけない。

議員控室については、皆さんおっしゃるように個室が絶対に必要というのと、人数の入れかわりもあるので、壁は可動式でないといけないのではないのでしょうかというところなんです。

お手洗い、女性に配慮したつくりも考えていただけたらということで、洗面所と、あとはお掃除用具とか雑巾や何かをもみ出すスペースをちょっと深目のを別にするとか。

その他は、多目的利用を考える。これは議場について、テナント利用として使ったり、小劇場、合唱またはいろんな企業のプレゼンとか、そんな案が出ました。

(後藤善次委員長) それでは、B班、お願いします。

(小松良行委員) B班でございますが、B班のほうは議場と委員会室、それから全員協議会室、正副議長室と議会としての応接室についての視察ポイントとしましてですが、まず先ほどもちょっと議場の話が出たのですけれども、多様性を考えて設計していくのか、あるいはやはりこれは議場は議場としてのつくり方で固定的にするのかということところは大きな問題になってくるのだろうな。というのは、先ほど来からありますように、さまざまな機能、多様性を考えると、議場の高低差というのは非常にあり、なしでもって大きく変わってくるのではないかと。でも、一方でバリアフリー、要は車椅子の議員さんが来た場合、余りにも高低を考えたときに問題、これらへの対応が他市などではどのようになっているのかが重要になってくるでしょうということ。さらには、これまでの対面式と、それから原形のこういう議長がこっち側にいて、その下に当局がいるといった形と、設計の関係で費用負担が随分違が出てくるのではないということもあるのですけれども、これはこれまでの過去の議論の中で対面式ということはある程度議論を重ねてきた経過を少し尊重してほしいといったご意見もありました。そして、特に議場ですから、セキュリティは絶対に重要視してほしい、仮に多様性というものを考えるにあたってセキュリティ面をしっかりと見てくるべきであろうということと、今回、これまでの現設計は議員数がふえることを前提に計画化してありますが、今後議員数が大幅にふ

えていくといったことはなかなか考えにくいことから、あれほど大きくなくてもよくて、その点で面積を現在のよりも少し縮小してもよいのではないかといったご意見などがありました。

次に、委員会室でありますけれども、必要な部屋をなくすなんていうことはない。というのは、一方で4常任委員会があるにもかかわらず、2つの委員会室でやっているというところがあるものですから、これ2つずつやったら倍委員会の時間、審査の時間が延びてしまうのとか、あるいは常任委員会2つに所属できるという仕組みにもしかしてなっているのか、この辺もよく見てくるところではないかなということです。4つある委員会室を2つにしてしまっ、2つなくしてしまうとか、余り極端な発想でなくて、必要なものはちゃんと必要として残すべきではないのかということ、またこの後全員協議会室とかあるのですが、余り全員協議会室はどちらかというと年に何回もあることではないので、こちらの委員会室と兼用ということも将来考えられるでしょうと。その際に壁のつくり方、今のこういう形の簡易的な仕切りだと委員会の声が通りやすくて、もうちょっとこの辺の壁の構造なども十分に見ていく必要があるのだろうなというふうに思うという意見でありました。

あと、今全員協議会室の話もしましたが、これについては優先度はかなり低いよね、その他のものとの兼用や多様性、こちら辺はフレキシブルに考えていく必要があるだろう。

また、正副議長室であります、正副議長の公務を考えた場合に、正副議長が一緒のお部屋というので不都合なときが間々あるというふうに承りました。その際、正副議長室はそれぞれに設けても、スペースをコンパクトにするなどしながらそれぞれ設けるべきである。ただし、正副議長応接スペースというのは兼務するなりして、少し全体的なスペースは縮小可能であろうということであります。

そして、議会の応接室でありますけれども、議員控室、これらの使い方、今現在は議員控室の中に市民を入れ込むとか、入れて何かやるとかというのは一応ちょっと状況次第でだめなものだめとお断りする場合、応接室というものの必要性がやはりあるのだろうけれども、議員控室の使い方を考えてもいいのかといった意見や、参考人招致などした場合に控室がないので、やはりここを活用したり、正副委員長の説明などで必要になってきているので、これはあつたほうがいいのではないのかなといった意見がありました。

また、その他でありますけれども、現設計の5階建てというのを一応固定的に考えていくということとは前提条件にしておかないと議論がこの先進んでいかなくなるので、ここはきちんと、ただ地下室については、必要性有無はご意見としていろいろあるべき、なくてもいいのではないかというご意見がありました。

また、図書室なのでありますけれども、一応自治法では図書室というものを設けるとありますが、部屋としての図書室を設ける必要はないようなので、この辺は先ほどこちらのA班のほうからありましたのはフレキシブルな状況で置いてもいいのではないのかということでもありますけれども、私どもは意見の中では学習センター機能が下のほうに入ってきますので、図書館にそうした議会関連というふうなコーナーを設けて、そこに置くこともありではないのかと。また、今回我々もタブレットの活

用なども考えれば、今後備品とか、あるいは録音機能等も、今回せつかくですから、調査してくるべきであろうと。採決なども、今までだったら採決システムとかというのをつけなければならないということが前提でしたが、今後タブレット化が進むと、そういうものがなくてももっと簡単にタブレットでできるということもあるので、いろいろ先進地を見てきたいと、このようなことでございました。

(後藤善次委員長) それでは、2班からご説明をいただきましたけれども、所属をされていない班の何かこれを申し上げたいなという項目があれば追加をしていただければと思いますけれども、何か、例えばA班の方からB班の項目についてとか。

(村山国子委員) 会派控室で太子町が1室で会派制でないというふうになっているので、これはどういうふうにやっているのかというのを、想像がつかないので、ちょっと見てきたいなというふうに思いました。

(後藤善次委員長) あと、皆さんの記入していただいたもの、一番上にキーワードという項目がございます。何か視察先でごらんになりたいこと、キーワードという欄を設けましたので、それぞれ皆さんのほうで、今の会派のこともそうでしょうし、何かありましたらごらんになって、その際にご活用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(村山国子委員) トイレは書いてあるのですが、例えば小さいお子さんを連れた保護者の人なんか来たときの授乳室だったり、子供とのスペースみたいなものというのは置いてあったり今はするのかどうかというのもちょっと見てみたいなというふうに思っていました。

(高木克尚委員) 我々も年に1回か2回ぐらいしかないのですけれども、更衣室というのはあるべきなのでしょうか。これだけ女性議員もふえてきているので、更衣室の是非もちょっと見て。

(村山国子委員) 多目的トイレには荷物置き場みたいなのもあって、あそこで着がえられるのかもしれないですね。

(高木克尚委員) 女性だけきちんとそういうコーナーがあってというのは、これはやっぱり男女差別になっていくでしょう。男は要らないというのも。

(村山国子委員) そこまではどうなのでしょう。

(後藤善次委員長) 男性だって人前でズボン脱ぎたくない。更衣室ね。

それでは、ありがとうございました。皆様からいただきましたさまざまなご意見、また別のグループからいただいたご意見も含めて行政視察の中で確認をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに委員会の視察やら、あと会派の視察に行かれるところもあると思います。時間のあるときによく議場をごらんになりますかなんていうことで、各今回の視察先とは別に皆様方それぞれが議会会場あるいは議会関係者のスペースを拝見する機会があるかもしれないので、委員長報告の中には網羅できないかもしれませんが、各委員のご意見として参考にさせていただければと思いますので、その辺も有意義にお使いいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(2)、参考人招致についてを議題といたします。

お手元に配付しております実施要領(案)についてごらんいただきたいと思います。以前の委員会におきまして参考人招致の内容についてご議決をいただきましたが、その後の参考人との調整によりまして変更が生じたので、お諮りをいたします。

まず、日時ですが、1月23日木曜日に変更はございませんが、時間を1時から委員のみで委員会を開会し、参考人招致については1時10分開始とさせていただきますと思います。

次に、5、当日の進め方、1ページ一番下ですね、米印の2行目ですが、質疑応答について、参考人の先生から自由闊達な議論をしたいとのご意向がございますことから、参考人を交えた委員間協議形式で行いたいと思います。

次に、6番、報道機関の取材についての④であります。次のページ、2ページの6の④、写真及び映像の撮影について、委員間協議、つまり質疑応答の間を除き可能といたしたいと思います。その趣旨といたしましては、先ほどと同様、参考人の先生を含めより自由闊達な議論を進めるためでございます。要するに参考人招致の先生のご意向として、皆さんからいろんなご意見をいただきたいということで、ここを質疑応答ではなくて自由討議にさせていただいて、制限をかけないということでございます。ただ、先生からもいろんなご意見をいただけるし、こちら側からもいろんなご意見を出していただいて、やりとりをしていくと、そんな雰囲気になろうかと思っておりますので、趣旨をご理解の上、ご協力をいただければと思います。

このような内容で参考人招致を実施したいと思っておりますけれども、委員の皆様の方からご意見があればお願いをいたします。

(小松良行委員) 委員長が指して発言を許可もらうのではなくて、自由に話終わったと思ったらすぐ次の人ということなのですか。

(後藤善次委員長) そういうことですね。あと、どこまでなるのかよくわかりませんが、やはり先生も自由な発言をされたい時間と見ていらっしゃるのかなと思います。枠を超えて先生もいろんなところからのいろんな情報をお聞かせいただけるのかなというふうに私は期待をしております。

(真田広志委員) 意見の開陳60分いただいた後なので、当然いろんな質問は出てくるかと思うのですが、それに関しては特に制約は。

(後藤善次委員長) ないです。どんどんご質問していただいてもいいと思います。そのご質問にもお答えいただける。

(村山国子委員) そうすると、仕切りは参考人の方がやるみたいな感じに。

(後藤善次委員長) そんな感じになると思います。例えば一応建前としてはそういうことを申し上げましたが、実はこういうところがございましてかという、そういうところまで踏み込んだお話もお聞きできるというようなニュアンスと私はとっております。あと、市民の方と色々なやりとりもされていますし、ほかの自治体でのこういうような事例があるとか、今後庁舎についてはこういう時代に

なっていくのではないかというような、そういうご意見なんかもお聞きできるのではないかと思いますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、参考人招致についてたゞいまの（案）のとおり実施をさせていただきますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（後藤善次委員長）それでは、以上で参考人招致の実施についてを終了いたします。

正副委員長からは以上でございます。

最後に、その他といたしまして皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（後藤善次委員長）以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時37分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次